

# 認知機能検査、高齢者講習の受検・受講について

## 運転管理課

公安委員会から高齢者講習や認知機能検査の、実施日時や場所が予約された状態で「高齢者講習通知書」、「認知機能検査通知書」が届きますので、**自分で予約する必要はありません**。

はがきが届いたら早急に記載されている日時、場所を確認の上、次の事項に該当される方は、**必ず連絡して下さい。**

- ・ 予約されている検査や講習の日時・場所を変更する方
- ・ 都合により欠席する方（欠席の連絡がない場合、更新に必要な高齢者講習が受けられなくなる場合があります。）
- ・ 運転免許を返納する方又は更新をしない方



最近、**はがきをよく確認しないで日時、場所を間違えて受検・受講できない事態が多発しています。**

カレンダー等に、検査や講習の予定を書き込み、忘れないようにしましょう。

### 高齢者講習通知書の例

#### 高齢者講習のお知らせ

|      |  |
|------|--|
| 講習場所 | 〇〇〇自動車教習所<br>〇〇市〇〇町〇〇〇<br>電話番号〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |
| 講習日  | 令和〇年〇〇月〇〇日                                 |
| 受付   | 午前・後 〇〇時〇〇分                                |

Check!



#### 問い合わせ先

群馬県警察本部交通部運転管理課講習係

電話 027-253-7573(直通)

電話 027-253-9300(代表)



※休日明けは特に電話が混み合いますので、他の日時に電話してください。